

令和4年度

# 矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算(第9号)
2. 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
3. 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
4. ハッピーハイランド矢板排水処理事業  
特別会計補正予算(第1号)
5. 水道事業会計補正予算(第4号)

矢 板 市

## 令和4年度矢板市補正予算目次

1. 一般会計補正予算(第9号) .....	1
2. 国民健康保険特別会計補正予算(第3号) .....	11
3. 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) .....	15
4. ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計補正予算(第1号) .....	19
5. 水道事業会計補正予算(第4号) .....	23

一 般 会 計 補 正 予 算  
(第9号)





## 議案第8号

### 令和4年度矢板市一般会計補正予算（第9号）

令和4年度矢板市の一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ141,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,793,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更及び廃止は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年2月24日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 市 税	
	1 市 民 税
	2 固 定 資 産 税
	3 軽 自 動 車 税
	4 市 た ば こ 税
3 利 子 割 交 付 金	
	1 利 子 割 交 付 金
6 法 人 事 業 税 交 付 金	
	1 法 人 事 業 税 交 付 金
10 地 方 特 例 交 付 金	
	1 地 方 特 例 交 付 金
	2 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 填 特 別 交 付 金
11 地 方 交 付 税	
	1 地 方 交 付 税
14 使 用 料 及 び 手 数 料	
	1 使 用 料
15 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
16 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
	3 委 託 金
17 財 産 収 入	
	2 財 産 売 払 収 入
18 寄 附 金	
	1 寄 附 金
19 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
21 諸 収 入	
	3 貸 付 金 元 利 収 入
	4 雑 入

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4,441,818	141,350	4,583,168
1,685,833	82,068	1,767,901
2,247,911	48,204	2,296,115
108,266	2,894	111,160
234,692	8,184	242,876
2,000	△1,000	1,000
2,000	△1,000	1,000
33,000	27,000	60,000
33,000	27,000	60,000
26,000	9,727	35,727
26,000	6,727	32,727
0	3,000	3,000
2,404,417	252,594	2,657,011
2,404,417	252,594	2,657,011
173,189	2,000	175,189
101,696	2,000	103,696
3,114,227	△120,691	2,993,536
1,660,990	△2,699	1,658,291
1,442,508	△117,992	1,324,516
1,089,450	△6,606	1,082,844
673,961	△5,385	668,576
332,009	3,779	335,788
83,480	△5,000	78,480
69,474	214	69,688
55,852	214	56,066
227,519	900	228,419
227,519	900	228,419
442,819	△75,632	367,187
398,769	△75,632	323,137
416,398	△39,956	376,442
246,533	△3,750	242,783
165,829	△36,206	129,623

款	項
22 市 債	
歲 入	1 市 債 合 計

補正前の額	補正額	計
1,185,900	△48,200	1,137,700
1,185,900	△48,200	1,137,700
15,651,900	141,700	15,793,600

歳 出

款		項	
2 総務費		1 総務管理費	
		4 選挙費	
3 民生費		1 社会福祉費	
		2 児童福祉費	
4 衛生費		1 保健衛生費	
6 農林水産業費		1 農業費	
		2 林業費	
7 商工費		1 商工費	
8 土木費		2 道路橋りょう費	
		4 都市計画費	
		5 住宅費	
10 教育費		1 教育総務費	
		2 小学校費	
		3 中学校費	
		4 社会教育費	
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,122,782	359,021	2,481,803
1,731,399	364,021	2,095,420
39,831	△5,000	34,831
5,370,168	△79,755	5,290,413
2,899,844	△72,461	2,827,383
2,014,430	△7,294	2,007,136
1,330,270	△9,131	1,321,139
991,296	△9,131	982,165
552,865	△18,525	534,340
457,068	△1,757	455,311
95,797	△16,768	79,029
478,493	△4,000	474,493
478,493	△4,000	474,493
1,338,105	△106,312	1,231,793
577,217	△77,912	499,305
586,098	△26,900	559,198
50,064	△1,500	48,564
2,263,473	402	2,263,875
298,509	2,503	301,012
487,857	1,109	488,966
195,315	△3,410	191,905
298,138	200	298,338
15,651,900	141,700	15,793,600

第2表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
6. 農林水産業費	1. 農業費	土地改良管理事業	27,550
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	都市再生整備計画事業	29,935
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	道路新設改良事業(安沢地区)	14,000
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	道路新設改良事業(市内全域)	31,400
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	橋りょう維持事業	1,200
8. 土木費	4. 都市計画費	わかば通り整備事業	75,900

第3表 債務負担行為補正

1 債務負担行為の追加

(単位:千円)

事項	期間	限度額
道路新設改良事業 (橋りょう架替工事負担金)	令和5年度から 令和7年度まで	364,970



## 第4表 地方債補正

### 1 地方債の変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	176,900				174,900			
公園整備事業	41,400				41,200			
街路事業	54,000				40,000			
臨時財政対策債	192,000				162,000			

### 2 地方債の廃止

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
公営住宅整備事業	2,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入の日から30年以内とし、その他については借入先融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	—	—	—	—	



国民健康保険特別会計補正予算  
(第3号)



議案第9号

令和4年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和4年度矢板市の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,522千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,730,265千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月24日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
5 県	支 出 金		
		1 県	補 助 金
8 繰	入 金		
		1 他	会 計 繰 入 金
歳 入		合 計	

歳 出

款		項	
2 保	險 給 付 費		
		1 療	養 諸 費
7 積	立 金		
		1 基	金 積 立 金
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,653,449	1,799	2,655,248
2,653,449	1,799	2,655,248
282,303	3,723	286,026
282,303	3,723	286,026
3,724,743	5,522	3,730,265

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,586,144	1,799	2,587,943
2,232,083	1,799	2,233,882
119,788	3,723	123,511
119,788	3,723	123,511
3,724,743	5,522	3,730,265





後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第2号)



議案第10号

令和4年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和4年度矢板市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,931千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ466,169千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月24日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料	
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料
3 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
2 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	
	1 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
340,973	2,093	343,066
340,973	2,093	343,066
94,545	△7,024	87,521
94,545	△7,024	87,521
471,100	△4,931	466,169

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
440,069	△4,931	435,138
440,069	△4,931	435,138
471,100	△4,931	466,169



ハッピーハイランド矢板排水処理事業  
特別会計補正予算(第1号)





## 議案第11号

令和4年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計補正  
予算（第1号）

令和4年度矢板市のハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計の補正予算  
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,193千円を追加し、歳入歳出予算  
の総額を歳入歳出それぞれ13,693千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入  
歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月24日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 使用料及び手数料	
	1 使用料
3 繰越金	
	1 繰越金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総務費	
	2 施設管理費
2 積立金	
	1 基金積立金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
9,240	120	9,360
9,239	120	9,359
2,258	2,073	4,331
2,258	2,073	4,331
11,500	2,193	13,693

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
9,276	120	9,396
8,741	120	8,861
1,824	2,073	3,897
1,824	2,073	3,897
11,500	2,193	13,693



水道事業会計補正予算  
(第4号)



議案第12号

令和4年度矢板市水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和4年度矢板市水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 水道事業収益	950,686 千円	△5,803 千円	944,883 千円
第2項 営業外収益	159,595 千円	△5,803 千円	153,792 千円
支出			
第1款 水道事業費用	733,700 千円	△5,803 千円	727,897 千円
第1項 営業費用	687,742 千円	△5,803 千円	681,939 千円

（他会計からの補助金）

第3条 予算第9条中「17,000 千円」を「11,197 千円」に改める。

令和5年2月24日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎